

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0372200303		
法人名	社会福祉法人 紫波会		
事業所名	グループホーム やすらぎ		
所在地	〒028-3307 岩手県紫波郡紫波町桜町字三本木46-1		
自己評価作成日	令和6年10月31日	評価結果市町村受理日	令和7年2月6日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action_kouhyou
----------	---

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

今年度新たな取り組みとして、利用者の方が集う場所に「やすらぎ写真館・やすらぎ伝言板」を設置した。内容は写真を掲示し「あの時こうだった。〇〇さんがこんな顔している」など、回想法の一貫、そして生活の潤いとなるよう数多くの写真を掲示している。掲示後はご家族様面会時にお渡しし、利用者・ご家族・職員間で一緒に思い出を振り返る時間を設けている。また伝言板には、行事予定を掲示することで「未来が楽しみになる今」に繋げられるよう工夫している。やすらぎは、日課や行事予定など基本的なものはあるものの、それに囚われず、その時の利用者の思いにそって日々を過ごすことを念頭に、職員誰もが柔軟に各種活動ができるように取り組んでいる。また運営推進委員のみなさんからの意見を取り入れ、避難訓練の中身を充実したものにしたり高齢者虐待防止への取り組みへに繋げたり反映している。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は法人が運営する特別養護老人ホーム、デイサービス、居宅介護支援事業所、高齢者生活福祉センター等と同じ敷地内にあり、協力医である紫波町地域診療センターが隣接している。法人内施設間の職員の異動もあり、その経験が事業所運営に活かされている。運営推進会議では事業所から提出される詳細な資料を基に活発な意見交換が行われ、委員から出された意見・要望が事業所運営に反映されている。また、開設以来多くの方の看取りを行い、管理者・職員が一丸となって「人生の最期」に寄り添っている。施設長をはじめ職員の創意工夫によるイベント食やお楽しみ昼食会等は、利用者の大きな楽しみとなっている。ケアに関する職員間の意見交換も活発に行われるとともに、職員自らが利用者の立場になって実体験をし振り返りを行うなど、職員が常に利用者寄り添ったケアの質の向上を目指している事業所である。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4番16号
訪問調査日	令和6年11月19日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいの				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいの				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある			○	3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が	[評価機関:特定非常利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会]			
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

令和 6 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム やすらぎ

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	年度末のやすらぎ会議(令和6年3月24日)で、理念の確認・目指すグループホームのあり方について話し合いをしています。その結果、次年度も理念に変更なく「ゆっくり いっしょに えがおで」、取り組むこととなっています。その理念については、日ごろから意識できるよう、ホール内に掲示しています。	開設当初からの理念である「ゆっくり、いっしょに、えがおで」を掲げ日々のケアを行っている。年度末には次年度に向けて理念の見直しの協議を行なっているが、今年度もこれまでと同様とした。理念を家族や職員の見えやすい場所に掲示し、職員は理念に基づき、利用者の行動に合わせた支援に努めている。	理念に沿った具体的な行動目標を掲げ、その時々利用者の状況等に応じた介護に繋げることを期待します。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入しています。年2回の「①紫波町クリーン運動」に参加し、地域の方に声をかけていただきながら清掃活動をしています。「紫波町まちピカ応援プログラム」に加入し年5回紫波町運動公園内の清掃活動をしています。参加利用者はその都度希望者が参加してえおり、毎回4. 5人参加しています。 ①R6 4/7 8/4 ②R6 4/16 7/5 9/1 (11月・3月予定)また紫波中央駅のイルミネーション点灯式にも毎年見学しています。	利用者と職員が「紫波町クリーン作戦」及び「紫波町まちピカ応援プログラム」に参加している。紫波町まちピカ応援プログラムに参加の際には、町から支給された帽子、ベスト、のぼり旗を準備して参加し、ゴミ拾いの後は運動公園を散歩するなど、利用者も楽しみにしている。また、近隣保育園児がハロウィンイベントに来訪し利用者も職員も仮装して玄関先で交流を行っている。コロナ禍以降ボランティアの受け入れは中止している。	コロナ禍以降これまでのボランティアの受け入れ等を自粛しているが、今後感染予防に留意しながら、利用者と地域住民との交流を再開していくことを期待します。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	行政主体の「①認知症なんでも相談」が毎月開催されており、町内3事業所のグループホームの管理者が相談窓口として対応しています。また行政主体の「②認知症サポーター養成講座」で講師を務め、地域の人々への認知症への理解を深める活動を行っています。 ①R6 4/11 7/11 10/10 10/25 R7 1/9(予定) ②R6 9/11 9/17 10/11			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年6回開催しています。推進委員のメンバーは地域住民代表・行政区長・民生委員・長寿介護課・介護相談員・家族代表・自事業所から施設長と管理者の計8名で構成しています。会議の中で前年度避難訓練についての意見(R5,12)があり、今年度の避難訓練(R6、8/28)でそれを生かして実践しました。	地域住民代表、家族代表などの出席により年6回開催し活発な意見交換が行われている。看取り後の職員の感想や、虐待の目チェックリスト等の資料を提出し、出席委員から多くの提案をいただき運営に生かしている。管理者は、コロナ禍以降利用者の出席を見合わせていたが、今後利用者の出席再開を検討したいとしている。		

令和 6 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム やすらぎ

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議のメンバーに長寿介護課職員と、介護相談員が参加しており、運営状況や利用者の様子を定期的に報告しています。	運営推進会議には委員として参加しており、事業所の状況等について報告し、疑問や不明な点については、丁寧に説明して相互の連携を図っている。また、地域包括支援センターとは日ごろから情報交換を行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	月1回開催しているやすらぎ会議の中で、年3回身体拘束廃止への取り組み・高齢者虐待防止への取り組みについて、両者を関連付けて勉強会をしています。またアンケートを用いて職員間の考えやケアについて振り返る機会も作っています。 R6 8/23 10/11 R7 1/予定	毎月のやすらぎ会議の中で、職員全員を委員として身体拘束員会を開催するとともに、研修も定期的に開催している。職員の発案で、全職員が交代で昼食前の40分間車いすに座る体験を行い、感想をもとに意見交換し具体的なケアの改善につなげている。スピーチロックについては、気づいた職員があとで注意していたが、「その都度注意してもらったほうが気づきやすい」という意見があり、以後随時注意喚起している。服薬調整は、訪問薬剤師からの助言を得ながら主治医の指示のもとで利用者の状況に応じて対応している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	月1回開催しているやすらぎ会議の中で、年3回身体拘束廃止への取り組み・高齢者虐待防止への取り組みについて、両者を関連付けて勉強会をしています。職員間でもコミュニケーションを密にとり、一人で問題を抱え込まないように協力して業務に務めています。 R6 8/23 10/11 R7 1/予定		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	やすらぎ会議の中で勉強会を行っています。 R6 10/11		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結・解約、そして改正の都度、利用者・家族へ説明を行っています。		

令和 6 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム やすらぎ

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議のメンバーに家族代表が参加しており、要望や意見を確認しています。参加していない家族にも面会時間き取るようにしています。利用者に対しては日々の生活の中で意見や要望を聞き入れ日常のケアに反映するようにしています。今年度は行事やイベントの予定を事前にわかるようにして、楽しみにして過ごしたいという利用者の意見を反映し、目につくところにコルクボード設置し、そこに記載し日々の話題作りにつなげています。	居室担当制をとっており、面会や電話連絡の際、随時意見要望をお聞きするようにしている。要望に応じて個別外出を行うこともあり、利用者からも家族からも好評である。利用者の状況は全体の広報とともに、利用者個人個人の日常生活のコメントを添えて家族に送付している。運営推進会議の委員として家族代表も出席しご意見をいただいている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月開催しているやすらぎ会議で、業務改善の提案や意見を自由に話せるような時間を設けている。また年1回施設長との面談の機会もあり、業務全般や私的なことも含めて発言できるようにしています。今年度は、業務の見直しをすることで、勤務時間の変更をすることがありました。それによりより手のかかる時間帯に職員を配置することができています。	定期的に開催しているやすらぎ会議のみならず、随時ケアのあり方について活発な意見交換を行っている。職員が自分の意見・要望を出しやすい職場風土が醸成されている。また施設長との個人面談も年1回行われ、勤務時間の調整を含め、職員の意向をくみ取る体制が構築されている。職員の法人内他施設での経験が事業所の運営に活かされていることも多い。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	事業推進会議が毎月開催され、その場で事業所の状況を報告している。そして人事考課で施設長と面談する機会があるので、事業所や個人の状況を把握できています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修には業務に支障のない範囲で、積極的に参加している。参加後はやすらぎ会議の中で報告する機会を設け、研修に参加していない職員にも知識がいきわたるようにしています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	リモート研修がメインとなっており、グループワークが組み込まれた研修への参加はほとんどありませんが、管理者がR6 10/19参加しています。		

令和 6 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム やすらぎ

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居後センター方式を活用し、職員間での情報共有に努めています。入所後も不安なことや要望など傾聴しながら信頼関係を築くよう心がけています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面談で家族等から不安や要望を伺い、ケアプランに反映させ職員間での情報共有に努めています。入居後も、面会時の他電話で近況報告をこまめに行うことで信頼関係を築くよう心がけています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居候補になった際に、電話で現状の確認と意向を確認しています。その際にグループホームへの入居が適切ではないと判断した場合は、担当のケアマネージャーに連絡し、入居希望の継続について相談しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人のできることは可能な限り本人にさせていただき、できない部分を一緒に行うことで共に行き支えあう関係を築いています。自分の身の回りのことに限らず、掃除や料理、洗濯なども積極的に利用者自身でできるよう、環境を整えています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月健康状態と日常生活の様子をまとめ、家族に郵送しています。そのほかの書類(レシートや受診の領収書・写真など)は家族面会時に渡すことにしており、家族来荘の機会を作ること、本人との距離を広めないようにしています。ケアプランについても家族の意向を確認しながら作成し、頼みっぱなしの状態にならないように工夫しています。		

令和 6 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム やすらぎ

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナが5類となってからも、面会はガラス越しであれば可能としています。その際写真をお渡しし、一緒に見えています。家族や友人に年賀状を出したり、馴染み深い場所(実家やよく通った川など)にドライブに出かけたり、個別外出の機会を作っています。7月に入居された方は、地元のお祭りに参加していたことから、秋祭りには山車の見学にでかけたり、花火大会を見学したりしています。	コロナ禍以降ガラス越しの面会となっているが、今後感染予防に配慮しながら面会の在り方を検討して行きたいと考えている。家族以外の馴染みの方の訪問等は少ないものの、利用者の馴染みの深い場所に出かけることがある。また、新たな馴染みとして、産直の移動販売車が定期的に訪れ、利用者は自分の食べたいものを楽しそうに購入している。訪問美容師、訪問薬剤師等との関係も良好である。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事の席やくつろぎスペースでの席で気の合う利用者同士が交流できるように配慮しています。また食事の際の配膳は、歩ける方が歩けない方の分まで行うことで利用者同士助け合いできるようにしています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	グループホームから特養に入居となった場合も、職員と情報共有したり、必要に応じてケアマネジャーがアドバイスしています。感染症対策もあり、他部署の利用者との交流はしていません。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントは入居後センター方式を分担して作成し、本人や家族の意向をやすらぎ会議で職員間で共有しています。普段の会話からやりたいことや食べたいものなどを聞き、日常生活に取り入れています。定期的(6か月に1回、または変化のあった際開催)なカンファレンスの際には担当職員が本人家族に意向を確認し職員に周知する体制をとっています。	入居の際にセンター方式を活用し、職員全員で分担してアセスメントを行っている。利用者のほとんどは意思表示が可能である。理念であるゆったりという雰囲気のもと、職員が利用者に寄り添い、何気ない会話から思いを把握するようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居の前にケアマネジャーが本人家族、居宅ケアマネジャーやサービス事業所の相談員から情報収集しアセスメントしています。入所後はさらにセンター方式を用いて細かく情報を整理し、利用者への理解を深めるようにしています。		

令和 6 年度

事業所名 : グループホーム やすらぎ

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居の前、入居後に職員全員で現状の把握と理解をしています、その後も定期的なカンファレンスを行い、職員間で認識のズレがないように情報共有しながらケアプラン作成し、利用者への理解を深め自分らしく生活できるようにしています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプランは何も変化がなければ6か月ごとに見直しをしています。そのほか毎月行っているやすらぎ会議でも何か気になることがあれば話し合いしケアプランに反映しています。利用者の変化の際には時間を置かず、こまめに家族に報告し、意向も再確認しケアプランに反映しています。家族に新しいケアプランを提案する際にも状況説明をし納得の上でサインを頂いています。	入居が決定した時点で管理者や居室担当職員が自宅などを訪問し、直接利用者及び家族と面談して情報収集を行っている。さらに入居後センター方式により全体像を把握し、その後ケアプランを作成して家族にも説明の上同意を得ている。見直しは原則6か月に1回としているが、必要により随時見直しを行なっている。計画見直しの際の会議には、薬剤師も出席し意見をいただいている。看取り期等、医療的な内容が必要な時には主治医・看護師等からの意見も計画に反映させている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や変化があったときはケア記録に記載するとともに申し送りノートにも記載し、職員に周知できるようにしています。またやすらぎ会議でも随時カンファレンスの機会を持ち、情報共有しケアプランに反映しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人家族のニーズにあわせて臨機応変に対応できるように支援しています。自費での訪問フットケアも継続しています。歯科治療については、基本訪問治療を利用していますが、利用者の状況に応じ、慣れ親しんだ歯科へ家族の協力のもと通院している方もいます。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のクリーン運動に定期的に参加し地域住民の一員として活動しています。また前年度から紫波町まちピカ応援プログラムの一員になり、さらに地域に貢献することを意識して生活しています。		

令和 6 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム やすらぎ

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に し、納得が得られたかかりつけ医と事業所 の関係を築きながら、適切な医療を受けら れるように支援している	入居前のかかりつけ医を継続している利用者は 1名、他8名は訪問診療を受けています。定期通 院の他に、皮膚科や外科などの受診は随時主治 医に相談の上、早期に受診しています。	入居時にかかりつけ医療機関について意向確認 し、結果的に事業所協力医への診療を希望す ることが多い。定期的な訪問診療を受けており、受 診結果は家族に報告している。1名の利用者は 入居前のかかりつけ医での受診を希望され、通 院介助は家族が行っている。その際には日常的 な様子を記載したものを家族に渡している。受診 後の結果は家族から聴いている。処方された薬 剤については、薬剤師が来訪のうえ、薬をセッ トし、副作用等留意点について職員に助言して いる。訪問歯科医による診察も必要により行っ ている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情 報や気づきを、職場内の看護職や訪問看 護師等に伝えて相談し、個々の利用者が 適切な受診や看護を受けられるように支援 している	法人内の看護師による定期健康観察が週1回、 その他随時変化や異常がみられた際には24時 間体制で、報告し指示を仰ぎ早期受診・早期対 応につながっています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療でき るように、又、できるだけ早期に退院でき るように、病院関係者との情報交換や相談に 努めている。あるいは、そうした場合に備え て病院関係者との関係づくりを行っている	入院の際にはケアマネージャーが同行し、病院 の相談員と面談しています。その後情報提供も 行っています。入院の時点で、退院後の病院関 係者や家族と連携しながら、グループホームに 戻れるか判断しながら、適切な住まいに戻るよ う連携をしています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と 支援 重度化した場合や終末期のあり方につい て、早い段階から本人・家族等と話し合い を行い、事業所でできることを十分に説明 しながら方針を共有し、地域の関係者と共 にチームで支援に取り組んでいる	看取り指針を作成し、入居時に本人家族から意 向を確認しています。入居後、看取りの段階に 入った時点で主治医と家族とケアマネージャ ーが話し合いの場を設け、再度意向の確認をし どのような形でケアするか統一できるようにして います。今年1名看取りを行い、看取り後はカン フレックスを行い、職員の心のケアと次への準備 ができるように努めています。看取りの方が現在 1名いらっしゃいます。	重症化した場合の対応について入居時に説明 している。今年度も1名の方の看取りを行った。 家族も事業所に泊まり込める体制をつくって おり、他利用者も一緒に寄り添える場面も設 けている。また看取り後は職員全員で振り返 りを行い、その内容を運営推進会議に報告し ている。現在も看取りの方は1名いらっしゃ います。人生の終わり方を、職員間で十分 話し合いながらケアを行っている。	開設以来、多くの方の看取りを行い、「人生 の最期の過ごし方」を職員が話し合い家族 の意向も確認しながら対応するとともに、 振り返りも行っている。今後とも引き続き 継続した取り組みを期待します。

令和 6 年度

事業所名 : グループホーム やすらぎ

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時持ち出しファイルを作成しており、急変時や事故発生時の持ち出し用リストのひとつとして周知しています。年4回避難訓練を行い、事故発生時の対応を繰り返し訓練しています。事故発生時のマニュアルについてもその際に確認しています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年4回自事業所内で避難訓練を行っています。(火事・水害・地震・夜間)すべての職員が参加していますし、備蓄の確認も随時担当者が行っています。地域の協力体制も確保しており、運営推進会議の際には避難訓練の報告をしています。感染症対策として地域住民参加しても避難訓練は行っていません。 R6 5 夜間の火事(コロナ蔓延にて延期)8/29 夜間の火事 10/29 水害 3/(予定)地震	避難訓練は職員全員が参加し、火事、地震、水害、火事の夜間想定の実施を計4回実施している。避難先のトイレの問題、誘導の仕方、事業所内集合場所、屋外への移動の方法等の課題を整理し、消防署の指導を得るなどし、改善策を検討しながら安全に避難できるように日々取り組んでいる。避難訓練実施後の話し合いでは、女性職員のための勤務形態時を想定した避難訓練が必要との意見を受け、今後、実施予定である。	

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個別ケアを基本とし、その方に合わせた対応をしています。特に排泄時や入浴時のお誘いの場面では周囲への配慮を怠らずプライバシー保護に努めています。お風呂やトイレというワードを出すと、嫌がったりしてその様子を他利用者が見ることで、その方への偏見につながりかねないので、別のお誘いをするようにしています。	排泄時には周りの利用者に気づかれないよう誘導するなど、利用者のプライバシーに留意している。また個人の呼び方は、利用者の希望を聞いたうえで苗字や名前での呼びかけとしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	あらためて向き合って聞き出すのではなく、普段の会話から利用者が何を思い何を望んでいるのかくみ取るようにしています。それを職員間で共有することで、利用者が自分の思っていることが実現できたという思いを重ねることで、自分の気持ちを出せるように促しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の体調や言葉の発し方、その日の気分にあわせ快適に過ごせるように、一人ひとりに寄り添うことを心がけています。お風呂や食事無理強いしたり、時間で制限するということはありません。業務もゆとりをもっており業務に追われるということがないようにしています。		

令和 6 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム やすらぎ

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者の好みを確認し、随時担当者が購入、または家族に準備していただいています。随時訪問床屋さんを手配し、本人が希望した髪型にしています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節行事にとどまらず、日ごろから何か記念日も設けたり(入居1年記念など)イベント料理の機会を設けています。調理から片付けまで、個々の得意とする分野を分担して行っています。普段の献立も利用者のリクエストを中心に立てています。買い物は感染症対策として一緒に出かけず、職員がネット注文をしています。	献立は利用者の希望を取り入れながら決め、調理、盛り付け、配膳、下膳、食器洗い等、利用者ができる範囲で職員と一緒にやっている。施設長自らが実演を行う「年越しそば・手打ちうどん」や施設長によるお楽しみ昼食会等、利用者の楽しみの一つとなっている。さらに利用者の入居、職員の異動等に合わせ歓迎バイキングなどを行い、変化に富んだ食生活となっている。献立内容は法人の管理栄養士に随時栄養面等の助言を得ている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	体重の増減(体重測定は通常月1回、変化時は随時)や健康状態を主治医や管理栄養士と連携しながら、日々食事量や形態の見直しをし、その状況にあった食事を提供しています。排泄・水分チェック表を用い、その日の状態を一目でわかるようにしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自立の方にも適宜口腔ケアの確認をしています。マウスウオッシュを取り入れて口腔衛生に努めています。必要に応じて歯科受診、または訪問歯科を利用しています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し一人ひとりの排泄パターンを把握し、できるだけトイレでの排泄、おむつを使用しないよう支援を行っています。またおむつの使用についても、随時種類の見直しをすることで、経費削減と共に利用者の自立の妨げにならないよう意識して取り組んでいます。自立している方は3名、他はなんらかの支援を必要としています。	排泄チェック表により利用者一人一人の排泄状況を観察している。また定期的に来訪する薬剤師にも排泄チェック表などをチェックしてもらい必要により水分補給等の助言を得ている。排泄の改善の可能性がある紙パンツから布パンツに変更し、尿取りパットも徐々に小さめの物に変更するなど、きめ細かな取り組みにより入居時より排泄レベルが改善された利用者もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	管理栄養士の指導のもと、野菜や食物繊維を積極的に取り入れた食事や、毎日体操等行い便秘予防につとめています。主治医や看護師とも連携し排便コントロールを行っています。		

令和 6 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム やすらぎ

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本は週3回ですが、一人ひとり入りたい時間帯や日にちにあわせて変更しています。ゆっくり入りたい人、すぐにあがりたいたい人などそれぞれの嗜好にあわせて無理強いせずに対応しています。	週3回を基本とし、利用者の希望により、午前、昼寝後、夕方等と入浴時間は様々だが、希望に添うように対応している。また入浴は全身観察の良い機会であり、必要により看護師に状況報告を行っている。浴室は一般浴槽であるため、利用者の状態に応じて介助している。入浴介助の際には、事業所の理念である「ゆっくり」を心がけている。看取り期の利用者の入浴時には男性職員が浴槽に抱えて入るなど入浴の機会を維持している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人のタイミングや選択で生活することを支援しています。グループホームの日課に沿って生活するのではなく本人の気分や体調などコンディションにあわせ生活できるよう柔軟な体制を取っています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬の説明書を誰もが見やすい所に保管しています。日々の管理はお薬カレンダーを使用しており、服薬の係は決めていながらも、職員全員で確認できる体制を取っています。不明な点等は訪問薬剤時に相談できる体制を取っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や家族からの情報をもとに、一人ひとりが役割を持つことで張り合いや生きがいに繋がるよう支援しています。気分転換も兼ねて外出やドライブを企画し楽しみのある生活を送れるよう支援しています。またホールに伝言板を設置し、行事予定を掲示することも、楽しみのある生活の一助になっていると思います。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。 又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	1日1回外気浴をしています。利用者と担当職員で個別外出も毎年実施しています。その際には家族にも協力いただき一緒に外出したり外食したりしています。春に計画していた個別外出はコロナ感染により延期となっていますが、10/3 10/17 10/24実施しています。	利用者個々の外出計画を作成し、希望を取り入れながら外出をしている。外気浴はほとんど毎日行い、天気の良い日には前庭や近隣に散歩に出かけている。また、紅葉狩り等、四季折々に車で出かけ、ソフトクリームを食べるなど、利用者の大きな楽しみになっている。利用者によっては沿岸方面の自宅を見に行くなど、利用者の思いをくみ取りながらきめ細かに対応しており家族から感謝されている。	

令和 6 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム やすらぎ

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	認知症により個人での管理ができる方がおらず、9名中9名お小遣いを職員が管理しています。収支の把握も出来る方はおりません。外出した際にソフトクリームを食べたり、移動販売があった際に、欲しい物を選ぶことはしていますが、支払いは職員が代行しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	要望あれば家族に電話をし会話を楽しんでいます。また年賀状のやりとりを継続しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花を飾ったり置物で四季を感じれるようにしています。居室とホールやトイレなど温度差がないように空調も管理します。食堂・リビング・畳・居室といつでもどこでも過ごせるようにしています。	広々とした共有ホールには、天窓から陽ざしが差し込み、食卓コーナーとソファでゆっくり寛げるコーナー、畳コーナーがあり、それぞれ思い思いの場所で過ごしている。また掃除は「北国の春」の曲を流すことが掃除開始の合図となっており、音楽が流れると利用者が職員と一緒にそれぞれモップかけを行うことが日課となっている。車椅子利用者も自走しながらゆっくりとモップかけを行っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	車椅子の方も歩行器の方も自由に移動できるように、家具の配置は広くとっています。ソファを数種類設置し気の合う利用者同士交流できるようにしています。食事席で語り合う利用者もいれば、ソファでTVを観ながら過ごす利用者もいます。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室にはベッド・クローゼット・エアコン・洗面台が設置しており、そこに個人でタンスや家族写真などなじみのあるものを持参しています。配置についても季節によって変更したり、希望に沿って対応しています。	居室には、ベッド、クローゼット、エアコン、洗面台が設置され、タンスや思い出の写真を持ちこんでいる。また壁面に野球選手の写真を掲示をしている利用者もいる。季節の変わり目には居室担当職員が利用者と一緒に衣替えを行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	洗濯物干し場を中庭に設けることで、各自干したり取り込んだりしています。トイレやお風呂場も福祉用具を活用し安全で自立した動作ができるようにしています。		